

平成28年度市政経営に係る市長方針の評価

滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則第6条に基づき、平成28年度市政経営に係る市長方針を以下のとおり評価します。

なお、平成28年度市政経営に係る市長方針においては、具体的な政策展開に関する評価という観点から、「平成28年度政策展開の基本姿勢」に掲げた3つの事項に関し、それぞれ評価を行うこととします。

平成28年度政策展開の基本姿勢

(1) 聖域なき行財政改革の推進

方針

現下の厳しい財政環境の中、最少の経費で、最大の行政価値を創造するため、滝沢市民が幸福を実感するための3大要素である、「健康」「人とのつながり」「所得・収入」と、セーフティネット機能を堅持するための「安心・安全」に関連のある事務事業を重点事業とし、経営資源を優先的に配分します。

そのため、各施策に基づく事務事業の企画・実施過程においては、前例踏襲、固定観念を排除し、可能な限り歳入の拡大と歳出の削減を図るほか、滝沢市改善活動アクションプランによる改善活動など多角的な視点による業務の見直しを行います。

特に重点事業以外の事業では、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを徹底的に行います。

評価

【一部達成した】

義務的事業及び重点事業に対して優先的に一般財源を確保し、その後に非義務的事業へ配分するという形での予算編成を実施したことにより、「健康」「人とのつながり」「所得・収入」及び「安心・安全」に関する事業への経営資源としての予算の優先的配分を実現しました。

滝沢市改善活動アクションプランによる改善活動については、33のプランに取り組んでおり、「市税等収納対策の強化」における滝沢市収納対策部会の継続開催による部門を越えた収納対策に関する情報共有を図っている他、「自主財源の拡大」におけるふるさと納税への取組、使用料手数料についての検討などをはじめ、各種取組を進めている状況です。

また、歳入の拡大と歳出の削減については、3役及び全部長が集まる「当初予算調整会議」を5回にわたり開催し、各部で実施した歳入拡大案や歳出の見直し等を全庁横断的に共有することで、各事業レベルにとどまらない、手法や考え方等の根本的見直しにつなげました。

引き続き、市の独自裁量で行う全ての事業について、事業効果や経費、受益者負担の妥当性について徹底的な確認及び見直しを継続的に進めてまいります。

(2) 各政策2つ以上の生活環境基準づくり

方針

市民が安心して「幸福感を育む環境づくり」に主体的に取り組むためには、最低限のセーフティネット機能が満たされていなければなりません。

市が総合計画基本構想で定義する滝沢市のセーフティネットとは、「国が保障する生活の最低水準」と「滝沢市の最低限度の生活環境基準（公助・共助・互助・自助）」を合わせたものであり、市民と市行政双方の理解のもと、「滝沢市の最低限度の生活環境基準」を全ての施策で明確化する必要があります。

そのため、平成28年度は、各政策の複数の施策において、市民の理解のもと、滝沢市の最低限度の生活環境基準を明らかにする取組を進めます。

評価

【一部達成した】

滝沢市としてのセーフティネットづくりの第一歩として、義務的事業の根本的な見直しを行い、義務的事業、重点事業及び非義務的事業の3種類の事業区分に整理しました。今後は、非義務的事業の中から、セーフティネットに当たる事業を具体的に検討していく必要があります。さらに、政策毎に事業の優先順位をつけることで、順位を踏まえて「滝沢市の最低限度の生活環境基準」のラインを意識した予算編成・事業実施が行われるよう、試行的な取組を実施しました。

今後は、優先順位の精査等を通じ、市として整理した基準を市民の皆さんと共有し、市民の想いを反映した「滝沢市の最低限度の生活環境基準づくり」を進めてまいります。

(3) 事業展開における総合計画のPRの実施

方針

基本構想実現のためには、市民主体活動による「地域別計画」と、市行政が市民活動を支援する「市域全体計画」が互いに関連し合いながら相乗効果を発揮するよう計画を進めることが重要であり、市民に広く総合計画の趣旨が浸透していることが不可欠です。

そのため、市民が集まる場でのパンフレット配布・活用や、通知文書及び各種会合での挨拶時等あらゆる市民との接点を捉えて総合計画との関連性について言及するなど、各事業実施時には、「総合計画の趣旨を市民へどのように周知・浸透させるのか」という点に留意し、施策を展開します。

評価

【一部達成した】

総合計画をベースとした地域づくり紹介DVD「幸せの特等席滝沢」の関係団体への送付、また市民が主体となる計画である「地域別計画」の全戸配布を行うなど、総合計画に関する全市的な市民周知を図りました。さらに、市役所1階の行政情報モニターを用いた「ちゃぐぼんと学ぶ第1次滝沢市総合計画」や、ロビーへの基本構想パンフレットの設置など、市役所での手続きの待ち時間を活用した周知等の新たな手法を取り入れました。

しかしながら、施策の目標値としている「総合計画を知っている人の割合」の値は、前年度から伸び悩んでいることから、今後もより効果的な方法を模索しながら、引き続き市民周知に努めていく必要があります。